

5. リコールの実施

毛利 元治（小児歯科専門・福岡市開業）

健全な口腔を維持するために、定期的に診査を行い、適切な指導を行うことが必要であることはいうまでもない。しかし定期診査すなわちリコール制を日常臨床の中で実施するには、多くの工夫が要求される。たとえば、診査者は、歯科医師か衛生士か、あるいは、リコールに応じる患者と応じない患者に対する指導方法など、数多くある。そこで、どのようにリコールを実施していくかについて考えてみたい。

(Memo)